

広報



# みどり 水土里ネット おやまだ 小山田



(藤沢地区 生き物調査実施)

## ~Contents~

- P 2 理事長あいさつ
- P 3 令和6年度第1回総代会開催(令和5年度決算)
- P 4 令和5年度財務状況報告
- P 5 令和5年度事業状況報告
- P 6 令和5年度主な土地改良事業紹介
- P 7 令和6年度主な土地改良事業紹介、お知らせ
- P 8 生き物調査実施、第2期賦課金徴収時期、新規採用職員紹介
- P 9 役職員機構
- P 10 各種手続きの仕方

### 水土里ネット小山田 小山田川沿岸土地改良区

〒987-2174

宮城県栗原市高清水上桂葉23番地1

TEL 0228-58-2059(代) FAX 0228-58-3581

Email: oyamadatokai@aurora.ocn.ne.jp



## ごあいさつ

理事長

高橋 徳夫

令和6年度広報発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様におかれまして、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より土地改良区業務運営及び事業推進につきまして特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年の春先は、昨年度の少雨少雪で菅生ダムの貯水量が増えず、組合員の皆様にはご心配をお掛けいたしました。各地区において用水調整をいただき無事に田植えを行うことが出来、順調に生育し豊作が見込まれております。

今年の概算金は昨年度より60kgあたり4,500円（ひとめぼれ）上がり16,500円に決定いたしました。

しかしながら、物価高、電気料金の値上げ、生産資材・燃料費等の高騰など依然として我々農家にとりましても大きな打撃を受けております。

さて、当土地改良区の業務運営につきましては、令和6年度第1回総代会を7月12日に開催いたしました。全議案、原案通り可決されましたことご報告いたします。

農地整備事業では、迫第四地区が今年11月に権利者会議を行い事業完了に向け進んでおります。東田地区は昨年度で面工事が終了し今年度は暗渠排水工事等を行う予定です。瀬峰地区は順調に面工事を進めております。更には今年度より新規採択地区として藤沢地区が事業採択となりました。事業工期は令和6年度から令和15年度までとなり、今年度は従前地調査等を行って参ります。また、これまで大崎市で事業を推進しております下真山地区は今後当改良区において換地業務及び償還業務を担当させていただくことになっております。

各地区ともに農地の集積集約を考慮し早期完了に向けて引き続きよろしくお願いいたします。

最後になりますが、これからも役職員一同、一丸となって組合員皆様の負託に応えられる様努力して行く所存でございますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## 令和6年度第1回総代会開催 (令和5年度決算を承認)

令和6年度第1回総代会が令和6年7月12日（金）栗原市瀬峰農村環境改善センター（テアリホール）・多目的ホールにおいて、総代定数43名（うち欠員1名）中39名出席のもと開催されました。

会議は議長に小原 公康氏（栗原市瀬峰）を選任し、提案された議案が慎重に審議され全議案が可決されました。

### 議 決 事 項

- 承認第1号 令和5年度事業報告の承認について
- 承認第2号 令和5年度貸借対照表の承認について
- 承認第3号 令和5年度財産目録の承認について
- 承認第4号 令和5年度一般会計収入支出決算承認について
- 議案第1号 令和6年度一般会計収入支出補正予算(案)議決について



(小原公康 議長)



# 令和5年度 財務状況報告

令和5年度小山田川沿岸土地改良区の財務状況について下記のとおり、規約第46条の規定により報告いたします。

## 令和5年度 貸借対照表

[令和6年3月31日調製](単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金及び預金	42,968,644	32,153,909	10,814,735
その他未収金	20,551,326	29,744,747	△ 9,194,221
貯蔵品	771	1,100	△ 329
流動資産合計	63,519,941	61,899,756	1,620,185
2 固定資産			
(1) 基本財産	121,830	121,830	0
(2) 特定資産	3,887,122,030	4,124,958,619	△ 237,836,589
(3) その他固定資産	17,604,841	16,146,669	1,458,172
固定資産合計	3,904,848,701	4,141,227,118	△ 236,378,417
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	3,968,368,642	4,203,126,874	△ 234,758,232
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	35,169,500	32,386,082	2,783,418
預り金	458,984	191,059	267,925
短期借入金	912,819	950,090	△ 37,271
適正化事業拠出金短期未払金	1,188,000	1,485,000	△ 297,000
未払い消費税等	221,100	67,300	153,800
換地清算金未払金	703	703	0
流動負債合計	37,951,106	35,080,234	2,870,872
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	337,334,979	300,072,798	37,262,181
適正化事業拠出金長期未払金	1,320,000	1,122,000	198,000
職員退職給付引当金	33,532,548	31,332,764	2,199,784
固定負債合計	372,187,527	332,527,562	39,659,965
負債合計	410,138,633	367,607,796	42,530,837
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	3,559,762,153	3,787,995,884	△ 228,233,731
指定正味財産合計	3,559,762,153	3,787,995,884	△ 228,233,731
(うち特定資産への充当額)	3,559,762,153	3,787,995,884	△ 228,233,731
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	△ 1,532,144	47,523,194	△ 49,055,338
(うち基本財産への充当額)	121,830	121,830	0
(うち特定資産への充当額)	293,827,329	305,629,971	△ 11,802,969
正味財産合計	3,558,230,009	3,835,519,078	△ 277,289,069
負債及び正味財産合計	3,968,368,642	4,203,126,874	△ 234,758,232

## 令和5年度 財産目録

[令和6年3月31日調製](単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	63,519,941	流動負債	37,951,106
現金及び貯金	42,968,644	未払金	35,169,500
その他未収金	20,551,326	預り金	458,984
貯蔵品	771	短期借入金	912,819
固定資産	3,904,848,701	適正化事業拠出金短期未払金	1,188,000
基本財産	121,830	未払い消費税等	221,100
特定資産	3,887,122,030	換地清算金未払金	703
その他固定資産	17,604,841	固定負債	372,187,527
		公庫資金等長期借入金	337,334,979
		適正化事業拠出金長期未払金	1,320,000
		職員退職給付引当金	33,532,548
資産 合計	3,968,368,642	負債 合計	410,138,633
		正味財産合計	3,558,230,009

## 令和5年度 一般会計収入支出決算書

収入決算額 205,946,186 円

支出決算額 205,946,186 円

(単位:円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
項 目	決 算 額	附 記	項 目	決 算 額	附 記
1. 土地改良事業収入	80,169,410	賦課金・転用決済金・負担金収入	1. 土地改良事業支出	91,613,777	維持管理費・適正化事業費・受託業務等
2. 附帯事業収入	384,520	多面的機能支払業務受託料等	2. 附帯事業費支出	200,000	多面的機能支払受託業務
3. 基本財産運用収入	3,600	農林中金出資配当金	3. 一般管理費支出	42,698,808	運営事務費・事務所費
4. 特定資産運用収入	124,213	積立金利息	4. 土地改良事業負担金支出	38,325,000	ほ場整備事業地元分担金
5. 補助金等収入	29,682,750	県・市補助金	5. 借入金返済支出	950,090	公庫資金償還金
6. 交付金収入	17,820,000	適正化事業交付金	6. 支払利息	224,865	借入金利息
7. 寄付金収入	0	寄付金	14. 特定資産積立支出	4,264,060	職員退職給与・転用決済金・維持管理積立金
8. 業務受託料収入	8,104,651	換地業務・施設管理受託料等	15. 雑支出	0	雑支出
9. 雑収入	2,227,827	受取利息・過年度収入等	19. 繰越金	27,669,586	次年度繰越金
10. 借入金収入	38,175,000	公庫資金借入金	20. 予備費	0	予備費
12. 特定資産取崩収入	0	職員退職給与引当積立金取崩			
21. 繰越金	29,254,215	前年度繰越金			
合 計	205,946,186		合 計	205,946,186	

# 令和5年度 事業状況報告

## ○地区及び組合員の状況

[令和6年3月31日調製]

選挙区	選挙区域	面積	組合員数
第1(被)選挙区	瀬峰川南	3,521,401.00m <sup>2</sup>	227名
第2(被)選挙区	瀬峰川北及び登米市	1,355,162.43m <sup>2</sup>	84名
第3(被)選挙区	高清水	3,392,462.32m <sup>2</sup>	338名
第4(被)選挙区	古川及び岩出山	1,313,639.93m <sup>2</sup>	85名
第5(被)選挙区	瀬峰藤沢	977,893.25m <sup>2</sup>	63名
第6(被)選挙区	瀬峰四ッ壇原野沢	1,492,827.58m <sup>2</sup>	83名
第7(被)選挙区	瀬峰南谷地及び田尻新大沼	890,238.00m <sup>2</sup>	57名
計		12,943,621.51m <sup>2</sup>	937名

## ○地区

地区別	令和5年度末地積	附記
大崎市	2,010,797.93m <sup>2</sup>	
栗原市	1,085,120.58m <sup>2</sup>	
登米市	81,621.00m <sup>2</sup>	
計	12,943,621.51m <sup>2</sup>	

## ○県営事業

事業名	地区名	工種	事業費	附記
経営体育成基盤整備事業	迫第四地区(R4当初)	工事及び換地業務一式	30,000千円	地元負担金 1,875,000円(0%) 375,000円(1.15%) 2,250,000円
	迫第四地区(R4補正)	工事及び換地業務一式	23,000千円	地元負担金 1,437,000円(0%) 288,000円(1.15%) 1,725,000円
	藤田地区(R4当初)	工事及び換地業務一式	37,000千円	地元負担金 2,312,000円(0%) 463,000円(1.15%) 2,775,000円
	藤田地区(R4補正)	工事及び換地業務一式	40,000千円	地元負担金 2,500,000円(0%) 500,000円(1.15%) 3,000,000円
	藤田地区(R5当初)	工事及び換地業務一式	10,000千円	地元負担金 625,000円(0%) 125,000円(1.15%) 750,000円
	東田地区(R4当初)	工事及び換地業務一式	23,000千円	地元負担金 1,437,000円(0%) 288,000円(1.15%) 1,725,000円
	東田地区(R4補正)	工事及び換地業務一式	130,000千円	地元負担金 8,125,000円(0%) 1,625,000円(1.15%) 9,750,000円
	東田地区(R5当初)	工事及び換地業務一式	55,000千円	地元負担金 3,437,000円(0%) 688,000円(1.15%) 4,125,000円
	瀬峰地区(R4当初)	工事及び換地業務一式	31,000千円	地元負担金 1,937,000円(0%) 388,000円(1.15%) 2,325,000円
	瀬峰地区(R4補正)	工事及び換地業務一式	90,000千円	地元負担金 5,625,000円(0%) 1,125,000円(1.15%) 6,750,000円
	瀬峰地区(R5当初)	工事及び換地業務一式	40,000千円	地元負担金 2,500,000円(0%) 500,000円(1.15%) 3,000,000円

# 令和5年度 主な土地改良事業紹介

## 県営ほ場整備事業

- 迫第四地区** 区画整理付帯工・換地業務（換地計画決定一式、地役権調整一式）を行いました。
- 東田地区** 区画整理工A＝7.1ha・区画整理付帯工・換地業務（一時利用地指定・相続等代位登記）を行いました。
- 藤田地区** 区画整理付帯工・換地業務（換地計画決定・換地処分・換地処分登記）を行い事業の一切を終了しました。
- 瀬峰地区** 区画整理工A＝10.99ha・換地業務（一時利用地指定・相続等代位登記）・建物事前調査一式を行いました。

## 土地改良施設維持管理適正化事業

### 東田排水機場

土地改良施設維持管理適正化事業第43期生にて、東田排水機場の電気設備（補記盤の更新）の整備補修を行いました。

### 宮堰頭首工

土地改良施設維持管理適正化事業第44期生にて、宮堰頭首工の電気設備の整備補修（受電盤、引込開閉器盤、USBの更新）を行いました。

### 北谷地排水機場

土地改良施設維持管理適正化事業第45期生にて、北谷地排水機場の電気設備（高圧受電盤、電線管、ケーブル外）の整備補修、水位計の整備補修を行いました。

## 水利施設保全高度化事業（機能保全計画策定事業）

### 大里地区

大里排水機場の機能保全計画書の策定を行いました。

## 農業水利施設機能保全緊急対策事業

### 小山田川沿岸地区

大里第2揚水機場のポンプ操作盤（シーケンサー等）、上富第2揚水機場の自吸式渦巻ポンプの整備補修を行いました。

## 節電・節水に、ご協力いただきありがとうございました

当改良区維持管理計画に基づき、経費増大を防ぐため機場の休止日を設けさせていただき節電・節水に努めさせていただきました。

組合員の皆様方のご理解ご協力大変ありがとうございました。

また、排水には万全を期しておりますが、例年のない大雨により関係者の皆様にはご苦勞をおかけしております。

今後稲刈り時期を迎え天候にもよりますが、刈り取り後の稲ワラにつきまして、早めに田から引き上げて下さいますようお願いいたします。



# 令和6年度 主な土地改良事業紹介

## 県営ほ場整備事業

**迫第四地区** 予算額10,500千円にて、区画整理付帯工事、換地業務（権利者会議、相続等代位登記）を行う計画です。

**東田地区** 予算額22,000千円にて、区画整理付帯工事、換地業務（工事後土地評価、一時利用地指定、相続等代位登記）を行う計画です。

**瀬峰地区** 予算額130,000千円にて、区画整理工事、換地業務（一時利用地指定、相続等代位登記）を行う計画です。

**藤沢地区** 予算額7,000千円にて、換地業務（従前地調整、従前地再調査、換地設計基準確定）を行う計画です。

**下真山地区** 予算額4,000千円にて、換地業務（従前地調整、従前地再調査、換地設計基準確定、評価基準及び評価、換地計画原案作成）を行う予定です。

## 土地改良施設維持管理適正化事業

予算額7,700千円にて、東田排水機場（発電機の整備補修、燃料配管）の更新を行う予定です。

## 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 菅生地区

予算要求額25,000千円にて、水管理制御設備の実施設計を行う計画です。

## 滞納賦課金は新しい耕作者が負担

農地の移動・売買等の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は買った人が滞納金を支払いするよう法律（土地改良法第42条1項）に規定されております。

改良区に滞納あるかどうか確かめてから売買契約をとるよう注意して下さい。

毎年、賦課金納入通知書発行後に「土地の移動をした」「土地の面積が違う」「組合員名義が違う」等の問い合わせが多数あります。関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。

届出用紙は土地改良区に備え付けてあるほか、小山田川沿岸土地改良区のホームページ (<https://oyamadatokai.sakura.ne.jp/>) からダウンロードができます。



## 藤沢地区 生き物調査を行いました。

令和6年7月20日(土)午前9時30分から藤沢地区生き物調査を開催しました。  
藤沢地内を流れる川に入り、夢中になってドジョウやフナなどたくさんの生きものを捕まえることが出来ました。



## 賦課金の納期内完納にご協力をお願いします！

小山田川沿岸土地改良区の経常賦課金（菅生・宿の沢ダム管理費、パイプライン管理費）・特別賦課金の徴収時期は、令和6年10月15日に賦課通知、口座振替日は令和6年11月1日、納付期限は令和6年11月15日です。  
口座振替されている方は、ご指定の口座から振替えさせていただきますので、振替日の前日までにご確認をお願いいたします。

## 新規採用職員紹介



4月1日より小山田川沿岸土地改良区の新規職員となりました菅原瑠偉と申します。まだ分からないことばかりの未熟者ですが、1日でも早く地域の皆様の力になれるよう努力していきますので、どうぞよろしく願いいたします。



4月1日より小山田川沿岸土地改良区の新規職員となりました高野美咲と申します。まだまだ分からないことばかりですが、少しでも早く仕事を覚えて地域に貢献できるように頑張りますのでよろしく願いいたします。



# 小山田川沿岸土地改良区役職員紹介

小山田川沿岸土地改良区役員機構						
理事	理事長	高橋 徳夫	副理事長	白鳥 誠幸	会計理事	田崎 敏雄
			庶務理事			迫第四地区換地委員会委員長
	事業理事兼 工事委員長	木村 正文		佐藤 光則		高橋 幸輝
			東田地区換地委員会委員長	総務委員会委員 用排水調整委員会委員長 瀬峰地区評価委員会委員長		工事委員会委員 賦課金未納整理委員会委員長
		佐々木 忠男		高橋 雄一郎		大澤 洋介
	総務委員会副委員長 工事委員会副委員長 藤沢地区評価委員会委員長		総務委員会委員 賦課金未納整理委員会委員		総務委員会委員長 用排水調整委員会副委員長 東田地区評価委員会委員長	
	浅間 茂		片寄 稔		千葉 孝行	
	総務委員会委員 賦課金未納整理委員会副委員長 瀬峰地区換地委員会委員長		総務委員会委員 工事委員会委員 下真山地区評価委員会委員長		工事委員会委員 賦課金未納整理委員会委員 藤沢地区換地委員会委員長	
	高橋 正					
	工事委員会委員 賦課金未納整理委員会委員 下真山地区換地委員会委員長					
監事	総括監事	大場 次郎	監事	高橋 一郎	監事	佐藤 和宏
総代 (議席番号順)	1	小野 芳則	2	二上 幸輝	3	鎌田 清悦
					4	千葉 郁夫
					5	佐々木 好美
	6	佐々木 正敏	7	土田 征志	8	高橋 進
					9	後藤 政吉
					10	小野寺 桂一
	11	今野 好則	12	高橋 昭弘	13	鈴木 廣
					14	伊藤 仁一
					15	白鳥 秀昭
16	佐藤 匠兵衛	17	野村 正博	18	徳江 仁	
				19	小原 公康	
				20	菅原 松男	
21	後藤 英喜	22	高橋 良剛	23	千田 清	
				24	小野寺 省吾	
				25	木村 廣志	
26	菊地 一雄	欠員	欠員	29	大場 清一郎	
				30	佐藤 隆志	
31	佐藤 正文	32	森屋 俊彦	33	氏家 文映	
				34	佐々木 徳久	
				35	土田 又一	
36	佐々木 三生	37	菅原 克実	38	野村 洋幸	
				39	小野寺 孝志	
				40	鈴木 実	
41	小野寺 靖彦	42	高橋 秀明	43	佐々木 伝	
事務局 機構	職名	氏名	担当係			
	総務課長	早坂 行博	ほ場整備係、工事係、菅生ダム管理係			
	事業課長	中條 学	宿の沢ダム管理係、多面的機能担当			
	総務課長補佐兼会計主任	高橋 真紀	賦課係、ほ場整備係			
	主事	今野 隼汰	庶務係、工事係、管理係、ほ場整備係			
	主事	菅原 瑠偉	庶務係、ほ場整備係、管理係、工事係			
主事	高野 美咲	庶務係、会計係、賦課係、ほ場整備係				



# 手続きは忘れずに！

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。  
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります。)

## Q1 組合員の資格に移動があった場合

- A
- ★農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
  - ★農地を賃借したとき又は、解約したとき。
  - ★農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
  - ★組合員が亡くなったとき。
  - ★組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

## Q2 農地を転用する場合

- A
- ★農地を転用するときは、農地転用等通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。
- ※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。

## Q3 農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

- A
- ★この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。
- ※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。

## Q4 土地改良施設等を使用したい場合

- A
- ★工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したい時は他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

## Q5 排水を放流したい場合

- A
- ★雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

### 【令和6年度決済金額】

『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金並びに施設の維持管理費の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。決済金額については下表をご参照下さい。

決済金種別	1,000㎡当り	決済金種別	1,000㎡当り
小山田一般地区・上富地区 上富圃場整備地区・北谷地地区 鶴巻堰関係・富圃場整備地区 大里圃場鶴巻堰関係	14,356円	清滝地区	6,849円
		清滝宮堰地区	21,016円
		岩出山地区	1,239円
開田地区	2,682円	岩出山宮堰地区	15,406円
東田地区圃場整備事業	126,021円	下藤沢地区	5,136円
藤田地区圃場整備事業	139,325円	四ツ壇原地区	7,857円
瀬峰地区圃場整備事業	101,494円	野沢地区	15,442円
荻生田・西表一般	12,459円	迫第四地区圃場整備事業	152,972円